

住宅用火災警報器の点検はしていますか？

119
消防署より
下川消防署 ☎4-2119

火災を素早く知らせるため、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しました。町内でも故障や電池切れなどの不具合が発生しています。しっかり点検を行い、いざという時のために備えましょう。また電子部品の劣化や煙を感知する部分の目詰まりなどにより性能を確保できない可能性があります。設置後10年を目安に交換をおすすめします。

令和8年の状況（2月末現在）
救急出動件数 21件
火災件数 0件

〈点検方法〉

『ボタンを押す』または『ひもを引く』



正常を知らせる音声や警報音が鳴ればOK！

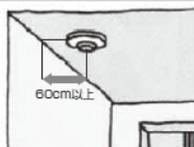


「電池切れ」や「故障」のアナウンスが鳴る、または全く反応しない場合は、新しいものに交換しましょう！



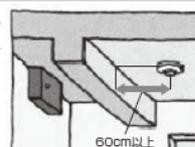
天井の場合

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



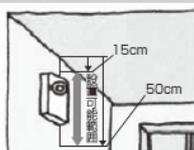
梁などがある場合

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



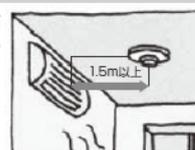
壁の場合

天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。



エアコンなどの吹き出し口がある場合

エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離します。



春の全道火災予防運動について 実施期間 4月20日～4月30日

春先の火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

火災は、ちょっとした油断が大きな火災につながるため、火の元には十分注意しましょう。

また、春の全道火災予防運動に伴い、4月20日～5月31日までの間、消防職員が皆様のご自宅を順次訪問させていただきます。これは住宅用火災警報器の設置状況などを確認し、より安全な生活環境を整えていただくための取り組みです。

地域の安全を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

住宅火災からいのちを守るための10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



6つの対策

- ①火災の発生を防ぐため、ストーブやコンロ等は安全装置の付いたものを使用する
- ②火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う